

大阪市の「越年対策」批判

要望書も受け取り拒否

西成保健所

今冬も行政には、釜ヶ崎の医療対策をきっちりやってもらおうと、第十二回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会、キリスト教釜ヶ崎越冬委員会等で「要望書」をつくり大阪市環境保健局と西成保健所に出すことにしました。要望書の要点は次の通りです。

一、ご存知の通り、結核は過去の病気として社会的に忘れられた存在になっています。がしかし、釜ヶ崎では百人に十一人の割合（第十一回越冬実調査）でいぜんとして高い罹患者を示しています。原因は多々考えられますが、抜本的な対策を立てない限り、この数字は増えることはあっても減少しないと考

えます。

二、現在大きな社会問題として「精神障害者」に対する差別と強制入院制度の件があります。釜ヶ崎労働者に対する強制収容、隔離は現に存在し見逃す訳にはいきません。

記

一、三五条（註）結核予防法に言う入所命令）と診断された人が完全入院できる体制を早急につくれ

一、退院する際、療養必要者に対し、市民生局と連携して居宅保護又は入療を保障せよ

一、精神衛生法による差別的・便宜的隔離収容をするな——患者の人権を保障せよ

一、同意入院の名による措置入院をやめろ

* * *

一九八一年十二月七日、代表がこの要望書を持って市環境保局と西成保健所を訪ねました。環保局は責任者がいないので受け取るが、内容については返答できないとのことでした。ところが、西成保健所の方は、係長と係員が応待しましたが、最後まで要望書の受け取りさえ拒否しました。受け付けの机の上に勝手に置いていけば、こんな書類がありましたよと課長に渡すかもしれないと言っています。それも三〇分ほど立話しと押問答の末です。怒りというよりなげなく思いました。

釜ヶ崎労働者が、結核予防法と精神衛生法に基づく当然の要望をしたのに、それすら認めないのが、大阪市の釜ヶ崎労働者に対する態度です。環保局も要望書に対する話し合いは電話で断って来ました。一九八〇年十二月には、話し合いの場をもうけたのですが、信じ難い事態です。しかし、こんな無責任な保健行政がまかり通ってもいまま一歩踏み込めないもどかしさがあります。これは大阪市の釜ヶ崎の労働者を一人の人間と認めていない証拠でなくて何でありましょう。

保護申請の三分の一は却下

市更相

ある意味で釜ヶ崎の労働者の生殺与奪の権を握っているのが、大阪市立更生相談所（以下市更相と略す）です。

大阪市には、二十六区ありそれぞれに福祉事務所があり区民（市民）の生活相談に応じています。西成区にも西成福祉事務所がありますが、市条会とかの適用によって釜ヶ崎の労働者の生活相談にはのりません。わざわざ電車賃をかけて出掛けて行っても、「市更相に行きなさい」と追いかえされます。気の弱い労働者だと再度、相談に行く気力さえ失ってしまいます。

市更相は、釜ヶ崎の労働者のためにのみ設立された第二十七番目の福祉事務所です。一見、行政の親切だと思いたくもありませんが、現実には正反対です。市民一般と釜ヶ崎労働者とを分断しているのです。この市更相は、また、労働者にもいたって不評です。

労働者が十人集まって市更相の話をすると、「市更相に相談に行つてよかつた」という労働者の言葉を聞くことはまずありません。十人が十人、異口同音に「もう二度とあんな所

へ行くか」と言い切りります。

市更相は、愛隣会館ビルの二階にあります。玄関の横にはテレビカメラが設置されています。テレビカメラは、西成警察に連絡します。さらに、越冬期間中は、私服警察官が玄関わきに立っています。これが、福祉行政の実態です。

相談室は個室になっていて内から鍵がかかります。一緒に付き添いで行つても絶対に付き添い人は、相談室に入れません。労働者が市の職員からドナルレルのを唯だ待合室で聞かなければなりません。しかも、そのドナリ

方は通常ではありません。特に「一番の相談室」はひどいという評判です。

ここに越冬期間中に生活保護法に基づく相談（特に医療扶助―入院治療しかも結核等）に行つた労働者に対する「語録」がありますので記します（越冬新聞第十三号）。

「高血圧ぐらい大丈夫、自分でやれ」

「妹と話し合え」

「目の悪いのは今にはじまったことではないだろう、自分でしろ」

「退院してから相談に来るのがおそい」

その結果、相談（申請）に行つた三分の二は、申請を却下されています。特に「行革」が言われ出すとそれを盾に市更相の窓口は厳しくなってきました。



シノギ退治とポスター

西成警察

「スクラムを組んでシノギを追放しよう」
こんなポスターが年末の釜ヶ崎の街角にみ
られました。ポスターの主は、西成警察署と
あいりんクリーン作戦推進協議会でした。

シノギとは、路上強盗のことです。とくに
長期の出張（飯場）から帰って来た労働者が
ほっとして一杯気嫌で歩いているといきなり
後ろからなぐられて、現金や時計などを盗ら
れてしまうのです。不況になると例年にもま
してシノギが多くなります。

何んとかよい正月を迎えたいと飯場から帰
って来た労働者がシノギに逢ったときはほん
とうに悲劇です。ケガはするしお金はない。
夢に描いた正月はそれこそふっとんでしま
います。夜間パトロールをしているときシノギ
にやられた何人かの労働者に出会いました。
ケガが軽いのがせめてものなぐさめですが、
シノギヤがつかまっただと言う話は聞きませ
んでした。むしろ、警察に被害届を出したが、
反対に「酔っていたんではねー」とあまり取
り合ってくれなかったとボヤク労働者に会
いました。

ポスターや看板等でシノギがなくなること
はまずありませんが、ポスター作戦は行政の
ポーズです。かりに労働者が、シノギヤをつ
かまえてやり合うと、後で暴力行為というこ
とで警察につかまるといふ矛盾さえ起さるの
です。

でも今冬は、ポスターの効果が夜間医療パ
トロールの中で変わったことがあります。パ
トロール中にシノギにやられた人を発見し、
救急車を呼んだときのことです。救急隊員が、
親切に状況を聞き、救急車で運んでくれたこ
とです。これは、昨年まで経験しなかったこ
とです。しかし、シノギにやられてからいく
ら親切にされても後の祭りです。シノギをど
うすればなくすることが出来るのか。シノギ
の原因はどこにあるのかを追究しない限り、
いくら親切な救急隊員がいても問題は解決し
ません。不況とシノギ。これはどうも切っ
ても切れない縁のように思われます。

福寿園の火事

二月一日、早朝、釜ヶ崎で火事がありま
した。場所は、大阪社会医療センター前
です。例年、越冬期間中は、臨時の仮眠のた
めにふとんをしいている場所のまん前です
た。その日の夕刊各紙はこんな見出しでニ
ュースを報じました。

●愛隣で簡易ホテル全焼―直前ボヤ報知機
切る―二人不明六人けが―宿泊客火だ
るま脱出―窓格子にすがり絶叫
(読売新聞二月一日夕)

●西成で簡易ホテル全焼―猛煙、六人重
傷 逃げ感い飛び降り客も
(毎日新聞二月一日夕)

●早朝 簡易ホテル街で大火 宿泊客ら六
人重軽傷 五十二人着のみ着のまま脱出―
あっといふ間に地獄―窓突き破り路上へ
(サンケイ二月一日夕)

●また違法建築の恐怖―西成のホテル火災
「カイコ棚式」放置 間一髪飛び降り―
窓には格子、迫る炎―違法建築あとを絶
たず
(朝日新聞二月一日夕)

これらの記事が物語るように釜ヶ崎では
一寸したボヤもすぐ大火になり、しかもけ
が人が出るのです。その原因は、言うま
もなく違法建築にあります。ここにも人権
無視の行政がまかり通っています。

機動隊と有刺鉄線に囲まれて

臨時宿泊所

大阪市は例年、「越年対策」と銘うって大阪市のはずれ南港の埋め立て地に釜ヶ崎労働者の臨時宿泊所を仮設します。これも最初は労働者の要求の中で実現したのですが、近頃は、行政（市民生局）の手で一方向的に行われていきます。期間は、十二月二十九日から翌年一月十日朝までです。市更相が受付窓口ですが、受付の二十九日・三十日は附近に機動隊が配置され、私服警官がトランシーバーをもってうろうろしています。民生とか福祉ではなく、治安対策としての「越年対策」の一面がよく物語られています。入所できた労働者は、南港プレハブ臨泊仮設棟に千五百八十二人、その他四百三十二人、計二千九百十三人です。厳しい面接の末、入所できた中の様子は次の通りです。

「面接で入所が決まると下着上下と石けんタオルが支給された。臨泊は十六棟の二階建てプレハブからなっている。内部は二段ベッドが三列に並べられていて、一部屋に百人が寝るようになっていた。テレビは四台（上下各二台ずつ）、飯は折りづめ弁当でミ

ソ汁はインスタント、洗濯機が五十台、フロが五ヶ所、タバコは若葉が一日二箱、外出時間は朝八時から夜九時まで自由になっている。そうだ」（「日刊えっとう」一九八一年十二月三十日第六号より）

しかし、一見よさそうに見えますが、出入口は機動隊とガードマンに守られ、また仮設棟の周囲は有刺鉄線がはりめぐらされています。外との交流は決して自由ではありません。しかも入所時には、不満があっても「団体交渉などいたしません」という誓約書まで書かされています。さらに、入所条件は厳しく、最も入所を必要とされる病弱、高齢者が入所

できず、外で青カンせざるをえません。ちなみに、青カンの数は、臨泊開設中もへりませんでした。

一九八一年十二月三十日 二六八人
 三十一日 二二八人
 一九八二年一月一日 二六三人

誰のための臨時宿泊施設だったのでしょうか。二千人入所できたと見え、さらに二三百人の労働者は、厳冬の夜をコンクリートの青カン―行路病死へとつながっていきます。西成福祉事務所の統計によれば、

一九七九年度行路病死 二五〇人
 一九八〇年度行路病死 二三五人
 となっています。



午前一時の釜ヶ崎

青カンを強いられた労働者たち

「一人の死者もだすな！」

越冬のたたかいは、「死」とのたたかいである。道端で多くの人が死んでゆく。釜ヶ崎をもつ西成区役所の集計によれば次のようである。

七九年度 二五〇名（内行路死七六名、行

路病院死二五〇名）

八〇年度 二三五名（内行路死五一名、行

路病院死一八四名）

アジアのスラムを訪問した日本人が、「あのような状況は日本では考えられない」と感想を語るのをよく聞く。しかし、その同じアジアのスラムで活動している友人たちが日本を訪ね、釜ヶ崎に足を運んだとき、興味深い態度を示すことがある。日本に来て、あまりの「発展」の格差にだまりこんでいた彼らが、釜ヶ崎に来て「アット・ホーム」な気分になり、リラククスしはじめることが多い。そし

て地域を廻るうちに、今度はしだいに重苦しい気分になりはじめ、「自分たちのスラムより状況が重い」と話しはじめるのである。さまざまな事情によって家族から別離を強いられている人、病気になる、誰にみとられることもなく道端で死んでいる人びとがいる状況が、ここ釜ヶ崎にはある。そしてこの状況が

まだまだ日本の人びとに知られていない。

「一人の死者もだすな！」のシンボルのもとに、越冬のたたかいのシンボルでもある夜間医療パトロールが、ちょうどクリスマス前の夜にスタートする。

それは、釜ヶ崎労働者の自立のたたかいでもある。景気の変動に最も敏感に対応させられる日雇いという身分。常勤サラリーマンの安全弁として、不景気になればたちまちそのシワ寄せを担わされる不安定さ。そのなかで自分たちの生きる権利を獲得するためのたたかいが、とくに厳しい状況にある（気候の点

からも、仕事がなくなる年末年始という点からも）冬にくりひろげられる。

たたかいは、労働行政を司どる当局にむけられ、自分たちの労働力をむさぼり搾取してやまない悪徳業者にむけられ、そして同時に連帯してたたかうべき労働者自身や市民にもきびしくむけられる。

パトロールは、このたたかいを共に担うという連帯のシンボルでもある。釜ヶ崎の労働者が自らの自立のために、より弱い者を互いにかえりみるために、夜間のパトロールを行う。釜ヶ崎に足を運び、出会いを与えられた者が、市民としての自らのありようを問いつつ、支援者としてパトロールに参加し、労働者と共に生きることを模索しはじめる。

パトロールをしたからといって、山積する問題の解決が続々となされていくというものではない。まさにスタートなのである。共にパトロールすることによって、「死」におい

こまれている状況、「死」においてやっている状況を見つめ、その状況を変えてゆくことへのたまたかのスタートなのである。

第一期（12月25日～1月15日）

釜ヶ崎日雇労働組合を中心に第十二回越冬闘争実行委員会が組織され、釜ヶ崎以外の労働者や市民が支援者として参加、キリスト教越冬委員会も例年通りパトロールの一翼を担うこととなった。

午後十時半から約一時間半をかけて、釜ヶ崎地域内を数グループに分れて巡回する。

「一人の死者もだすな」のスローガンの具体化として、医療に重点をおいたパトロールになる。「青カン」（野宿）せざるを得ない人びとを訪ね、身体の具合をたずねる。急を要する場合は救急車に連絡をとり病院に運んでもらう。この場合、翌日、入院の有無を調べ、入院の場合は病院訪問をはじめめる。病院の都合でタライ廻しのあげく、元の「青カン」に戻されたというような例もしばしばみられる。急を要さない場合は、簡単な手当と医療相談を行う。地域内にある大阪社会医療センターに翌日同行して診察を受けたり、市立更生相談所を通じて病院への入院手続きをとるな

どの働きが、このパトロールに続く仕事として重要なのである。1/10が結核患者であるといわれ、殆んどの人が内臓疾患をもち、危険な仕事ゆえに労災にあう比率も高い。従って、医療活動としてのパトロールの持つ意味はきわめて高いのである。

何らかの理由で「青カン」を強いられてしまふ。この寒空で、好んでやる者は誰もいない。仕事がなくてお金がない、かせぎを「シノギ」（西成路上強盗）にまきあげられてしまった、病気で仕事ができない……等々の理由が考えられる。この野宿を強いられた人びとのために、大阪社会医療センターの好意で、その軒先にフトンを敷きつめる。わずかに雨をしのげる軒下であるが、吹きさらしであることに変わりはない。カンパで寄せられたフトンに身を寄せ合って、多いときは二百人を越す人びとが一夜をすごす。フトンで少しでも暖をとって、明日の仕事を求めるたまたかの夜である。

さらに、「警備」を用意する。先述の「シノギ屋」が、寝ている労働者のなげなしの持ち物を執拗にねらう。軒下のフトンで寝ている間、数名の「警備係」が不寝番をつとめる。

年末年始——福祉の切り捨てをみる

十二月二十五日、パトロールの初日、「青カン」数は百九十七名を記録している。

カンパのフトンを百二十名分用意したのだが、初日からこの様子では先が思いやられる。早速、フトン・カンパの要請を各教会などにお願した。

大阪市は、毎年、釜ヶ崎労働者のための越冬対策として、臨時宿泊所を用意している。年末の二十九日から開始され、第一日目で約千二百名の人びとが入所したそうである。

「青カン」は、二十八日に三百八十一名を記録、二十九日には二百六十八名と臨時宿泊所が開設されているにもかかわらず、百名程度しか減少していない。別名「収容所」と呼ばれ、大阪南港の埋め立て地に建てられた簡易宿泊所は、なんとも寒々としている。生活条件がきびしく、楽しかるべき年末年始をここで過すには耐えられないと、一度入所しても出てくる人が意外と多いのに気づかされる。

それに、昨今の「福祉切り捨て」の影響がひしひしと感じられた。臨時宿泊所以外の大阪市の委託を受けた施設から、正月早々出る

ことを余儀なくされた人びとに出会った。聞けば、予算の切りつめの波がここに押し寄せているという。「福祉元年」とかい言葉が聞かされたのは、ついこの前ではなかったのだろうか。最も弱い立場の人から切りつめの影響を受けていく「福祉」とは何だろう、としみじみ考えさせられる。このありさまが、釜ヶ崎では、実に明瞭にみえてくるのである。第一期のパトロールは一月十五日で終了した。

第二期（1月16日～2月28日）

第一期が十五日で終ることについて、私たちキリスト教越冬委員会で、さまざまな検討がなされた。

当然のことながら、寒さは依然として厳しい。昨年のパトロールが一月末で終了した以後、二月の死者がかなり多かったのである。せめて私たちだけでもパトロールが続けられないかと話しあった。

パトロールは、地域を巡回すればそれでよいのではない。巡回することによって、さま

ざまな課題が生じてくる。

はたしてフトンが敷けるかどうか。たとえフトンを敷きそこに保護したとして、先述の「警備」をどうするか。キリスト教関係だけでどれだけの人数を動員できるか、等々。

話しあってきた結果、次の結論に達した。

(一) 十六日以降二月末までとにかく続けること。
(二) 時間は深夜一時から行う。これは地域内の「ドヤ」、呑み屋などの閉店後になり、この時間に屋外にいる人は、まず間違いなく「青カン」と考えられるからである。

(三) 医療センター前でのフトン敷きは不可能であるため、とにかく一夜をしのげる防寒着とインスタント・カイロを手渡すこと。

(四) 身体の弱っている人には、希望の家を示したカードを渡し、翌日医療相談にくるように話すこと。その相談に備えて、入佐さんはパトロールに参加せず、希望の家で待機する。

(五) パトロール参加者が三人以下のときは中止する。これは「シノギ屋」とのトラブルが予想されたためである。

以上、いくつかの限界をもちながらも、とにかくやってみようと決断した。私たちがパトロールを継続することによって、「炊き出し」や「労働争議」（賃金不払いの悪徳業者

に対して）等を継続している釜ヶ崎労働者との連帯ができ、さらに、越冬のたたかいが拡がりをもちうると考えたためであった。

第二期を始めてみて驚いたのは、パトロール参加者が多かったことである。深夜一時から三時頃までということ、誰が参加できるだろうと心配であった。ところが蓋をあけてみると、平均十五名の参加者となった。日によっては五名のときもあったが大量の参加者の日があったりして、とにかく二月末まで一夜も欠かさず継続できた。それに、釜ヶ崎日雇労働者がスケジュールをさいて、一月中は参加し続けてくれたのにも大いに励まされた。

パトロールする地域は少し縮小して、釜ヶ崎の中心部だけにした。周辺にはバタ屋さん等の定着した仕事をもっている人が多いためである。

「青カン」の平均は七四・五人であった。第一期に比べてかなりの減少である。これにはいくつかの原因が考えられた。

(一) 第一期は十時からであったため、「ドヤ」に住んでいても酩酊して保護された人もいないこと。

(二) 医療センター前のフトンがなくなったので他所へ分散していった人がいること。

したがってこの七四・五という数字は、「青カン」せざるをえない人の数字にかなり近いといえるのではなからうか。越冬期間中にいつも話題になることなのだが、「フトンがあることへの甘えがある」という意見である。たとえ「青カン」であるにせよ、フトンが用意されているから安易に所持金をバクチや酒に使ってしまったという労働者もいたようではある。昨年一月末に行われた面接調査でも、その点は指摘されていたように思う。したがって、「病人は病院へ、働ける人はドヤへ」ということを徹底させる意味で、昨年のパトロールは一月末で打ち切られたという経緯もあった。それを考慮した上で、この七四・五人という数字は、やはり私たちには重いことがらであった。

パトロールを続けてゆくなかで、単に毎日入れ変りたち変り担当者が巡ってゆくということにとどまらず、定着している「青カン」の動向を把握し、カルテのようなものを作製して、訪ねる者と訪ねられる者両者により親密な関係がでないだろうかと考えはじめた。可能なかぎり話しあえる人とは、その度合いを深めていくように努力したのである。そのためには、用意していったカードが

なり役にたった。相談にくるよう口でいうだけではなく、図で相談場所と時間などを示したことによって、かなりの人がそれがたよりに希望の家を訪ねている。また、パトロールをした者が話しあった相手の名前、居場所、病状などを記録して、翌日入佐さんがその場所を訪ね、その結果をさらに記録するという方法もとってみた。このことから、その人が入院してからも、かなり個人的に交わりを深めることが、以前にもまして可能になってきたという結果があらわれていたように思われる。

パトロールから

二月末までパトロールは続けられ終了した。さて、私たちにとってパトロールとは何だったのだろうか。まず、出会いの場と考えられる。何年かの経験を持った人もいるし、初めて釜ヶ崎に接する人たちがいる。そして、何らかの出会いを体験させられる。はじめに紹介したアジアの友人の言葉同様、「日本にこの状況が」と多くの参加者がいう。一つの「デイスカバー・ジャパン」である。キリスト者にとって、この出会いは大変尊いものだと思っ

ている。「隣人を愛する」ことを、まさに「隣人」との出会いのなかで求めることになる。次に、この出会いを体験した私たちが、どう変えられてゆくことであろうか。「釜ヶ崎を見る」つもりで足を踏み入れた者が、逆に「釜ヶ崎から見られる」ことになる。釜ヶ崎をとりまき、釜ヶ崎を創りあげている市民社会がある。その一人である私がどう生きようとするのか、どう釜ヶ崎を創りだしている状況を変えようとするのが、問われることになる。

最後に、パトロールは、釜ヶ崎にあって釜ヶ崎を変えてゆくかとして活動にどう関わってゆくのであろうか。「一人の死者もださない」ために、「青カンを一人でも減らすことではなからうか。「青カン」を強いられる人が、病いを癒され、自らやりたい仕事につけるようになり、「青カン」しなくつよい釜ヶ崎に変えてゆく働きであらう。

釜ヶ崎の「冬」は厳しい。今なお炊き出しに行列が続いている。むしろ増えている。「春」を求める働きと働き人が求められていることを知らされたパトロールであった。

セミナー日記



一月一日(金) ハイソリックと神父の開会礼拝でセミナーが始まった。「これから三日間どうなるか……」。参加者の意気込みと不安が伝わってくるようである。オリエンテーションを受け、地図をたよりに地域を回ってもらったあと、セミナー名物シスター・エリザベスの手料理(献立は、パエリア、おぞうに、サラダ)で会食。思わぬごちそうに一同くつろいだひとときであった。夜は、越冬のスライドと金井先生の話して、「釜ヶ崎」を大まかにとらえた。ディスカッションをし、ゆっくりする間もなく、夜間医療パトロールに関する諸注意を聞いて、最初のパトロールへ出発。青カン者 二五二人。

一月二日(土) フィールドワークでは、炊き出し、医療券(診察依頼券)発行、病院訪問など越冬の働きに三〜四人に分れて関ってもらう。とにかく短い期間で限られたプログラムであるが、参加者の方から組合(労働組合)

の人たちに話しかけたり、労働者のおっちゃんと話しをするなど、積極的に関ってくれたのはうれしかった。三時からは、ケースワーカー入佐さんから結核についての話を聞く。釜ヶ崎での医療、結核の現状のきびしさを知るとともに、問題に地道にかかわる中で、釜ヶ崎でも結核は治ることを知らされた。夜は横浜寿より渡辺さん(映画「生きる」の監督)を迎え、寿の記録映画「生きる」を労働者の人たちと「子どもの里」でともに観ることができた(約百名参加)。「労働者はいつも説明され、解釈される側なので、この映画では、解説をあまり入れませんでした……との渡辺さんの言葉が印象的だった。セミナーでは二回目、そして最後のパトロール。パトロール後の話し合いでは、パトロールの意義、シノギ(路上強盗)などが問題として出された。

一月三日(日) 日曜日ということで、西成教会(日本キリスト教団)、ふる里の家(カトリック)、釜ヶ崎伝道所(ルーテル教会)など、それぞれに分れて礼拝に参加してもらった。一時からは、ふる里食堂で会食をしたあとまとめた話し合い……と駆け足でプログラムを進めた。「三日間では何もわからない」「釜ヶ崎が益々わからなくなった」との発言には、ストローム先生(註 ドイツ人宣教師、今春で定年退職されドイツへ帰られた)が、「私など二十年いてもいまだにわかりません」と言われた。三日間、短い期間でしたが、その経験を大切にする中で、末長くいろいろな型で釜ヶ崎と関ってほしいと思う。さて、これで全プログラムは終わったのですが、問題は感想文。これがなかなか書けないようで、感想文のためにもう一泊した人が、三〜四人いたようだ。……ごくろうさま。

第七回釜ヶ崎越冬セミナー参加者は、男子十人、女子四人の計十四人。学生は五人で、あとの九人は、いわゆる社会人。

1981年度第7回

釜ヶ崎越冬セミナーだよ

去る12月12日の越冬セミナー委員会プログラムが下記の通りきまりました。お知らせいたします。(尚、1月2日のプログラムについては、多少の変更もありません。)

- ・テーマ 「釜ヶ崎の医療(特に結核)」
- ・日時 1982年1月1日(金) 午後2時(集合・受付)～1月3日(日) 午後3時半(解散)
- ・会場 「喜望の家」 大阪市西成区教1茶屋 2-8-18 TEL 06-647-3946

〈道順〉 国鉄環状線 新今宮駅下車。または、地下鉄 御堂筋線 動物園前下車 徒歩5分 (詳しくは下記の地図参照のこと)

・プログラム

	午 前	午後 (1)	午後 (2)	夜 間
1月1日		2:00 受付 開会礼拝 (バプティスト) プレゼンテーション (金井) 会 食	7:00 スライド (角) 釜ヶ崎の歴史と問題点 - 越冬セミナー - (金井)	9:30 11:00 ロール プレゼンテーション 10:00 11:00 ロール
1月2日	← フィールドワーク (医療相談、病院訪問、炊き出し等) etc) ・結核の全体的問題と個人史 (入佐) →		7:00 映画「生きる」上映	9:30 11:00 ロール 3時30分 話し合い
1月3日	礼 拝	1:00 会 食 2:00 まよみの話し合い 3:30 解 散		

- ・懇 懇 文 帰宅される方には、3日間の懇懇、あるいは越冬活動についての提案などを800字～1,000字程度にまとめてもらいます。
- ・会 費 1月1日当日の受付にてお払い下さい。3,000円です。また、万が一出席できなくなった場合は必ず委員会宛事前に連絡してください。
- ・食 事 会食以外は各自外で自由にとりかかれます。
- ・持 参 品 洗面具、作業がでる服装、夜間の11:00-12:00の寒さを防ぐための服装(フーラー、ジャンパー、靴下等)
聖書、筆記具 など
- ・不 明 合 せ

喜望の家 越冬委員会 (西上 様)

TEL 06-647-3946

1981年12月12日

越冬セミナー委員会 発行

— 路 図 —





感想

セミナーに 参加して

驚きと興味が

薄れた時こそ

釜ヶ崎を考えることは、私には
広く人間を考えることでもあると
思えました。それからセミナーの
三日間のうち、釜ヶ崎を自分の足
で歩くことが出来ましたが、次第
に自分とこの距離感及び異和感に
変化が生じてきたと思います。良
い悪いは別として、青カンする人
々や路上を行く人々の姿への異和

感が薄れ、釜ヶ崎に対する「ある種の驚き」が薄れてきたのです。この感情の変化は同時に釜ヶ崎が自分の日常の問題として驚きや興味という掛値なしかかわってきただからだと思います。すなわち、自分は釜ヶ崎の問題に参加するのではない。自分はその問題の中にいるんだということです。今、自分が食べる時に食べれない人がいるというこの矛盾の中に、今まで自分は存在し続けてきたという事実。これと思うと、驚きや興味が薄れた時こそ、自分と釜ヶ崎という問題が真に問われる時だと思いました。

(堀 剛)

釜ヶ崎の暖かみ

「釜ヶ崎の暖かみを持って帰ってほしい。と同時に、釜ヶ崎も少し暖かくして帰ってほしい」
セミナーの初めに言われたこの

言葉を繰り返し自らに問う——釜ヶ崎の暖かみ——。

一月二日、昼の炊き出しの最中であつた。公園のくすぶる焚木の前で、男の人が黒っぽい体でうずくまっていた。まもなく白衣を着た二人がやって来てその人を担架

に乗せ救急車へと運んでいった。「あのおじさんは、どこが悪いんですか」「……もう寿命や」。一瞬どういう意味だろうかと思った。さっきまでそこで寝ていたはずの人が、今はもう死んでしまっているというのか。目の前で、人の命が事もなげに消えていった。私の隣に立って言葉をつまらせながらそう教えてくれたのはMさん――釜ヶ崎で同じように日雇労働をしながら、他の仲間たちのため毎日炊き出しを続ける「釜ヶ崎炊き出しの会」のメンバーのひとりである。

炊き出しの会は、朝九時、昼十二時、夜七時の三回、公園へ出かける。「ようけ食べて力つけてや」「おおきに」。おかゆを手渡しながら小さな会話がかわされる。あるとき給仕をしていたYさんが順番を待つ行列に向けて叫んだ。「なんや、おまえ三度目やないか」と。この言葉が終わらないうちに残りの会の何人かが、その何倍も

の剣幕で怒鳴り返した。「何言うとんねん。なんぼ食うたかてええやないか」ハッとしてYさんは、「すまなんだ。アホなこと言うてしもうて」と頭を下げた。その後はまた何もなかったかのように炊き出しが続いた。

「寿命や」と静かにMさんが語った時、「なんぼ食うてもええやんか」と炊き出しの人たちが怒鳴った時、そこには担架で運ばれていた人への、はしを持って行列を作っている人たちへの共感があった。無表情の言葉の中に、すごい血相の奥に言いようのない優しさを感じた。

(宮本潤子)

非人間的なこと

「生きる」という題名の映画を労働者のおじさん達と肩を並べて見た時のことを思い出す。有名な大資本をもつ大企業の底辺で危険な重労働を人知れず担っている人

がある。そうした大会社はこの担い手なしには成り立たない。このような事実にもかかわらず、世間はそうした労働者を社会のはみ出し者として、又危険人物として特別視している。何んとも言えない矛盾と腹立ちを感じる。

本来、市民の憩いの場であるは

あるギャップを感じた

何人かの方々と夜遅くまで話す機会があったことは有意義でした。越冬実の人が、徹夜で警備している時にこんなことをしていいのかもしれない。釜日労働者とキリスト教越冬実とのギャップのようなものを感覚的に感じました。

あくまで労働者主体にとのキリスト教越冬委の姿勢は大切と思いますが、それにしても労働者自身の考えをもっと知ることにも必要ではないでしょうか。その意味で僕の公園に高い金網がめぐらされている。休むための家を持たない釜ヶ崎の労働者は腰をおろす場も取りあげられている現状をみて、警察側の事情はともかくとして何と非人間的なことが当然のように行われているのを知った。

(山路咲子)

にとつては有意義だったけれど、今回のようなセミナーを釜ヶ崎で行う事は是非を問えば、結果的物見遊山を招くという陥穽を感じます。

(横山潤)

ここにのせた参加者の感想文は、「第七回釜ヶ崎越冬セミナー報告書」からの引用です。紙面の関係上、全員のしも全文を引用できませんでしたが、参加者の感じたものを汲みとっていただければうれしいです。

結核と労働とアルコール

結核患者の病院訪問を通し、その背後にある労働歴や

アルコール問題の重要さを知らされる。

病院訪問をしていろいろなことに気づかされる。

昭和三十年代、四十年代にかけての経済成長長期に、石炭から石油へとエネルギーの転換が、おこり廃鉱になって失職した人が仕事を求めて都市にやってきた。私が訪問している中にでも四人の炭鉱労働者がいる。中には二十年近く炭鉱で働き、塵肺患者として労災だと認定されている人もいるが、三十年も前の炭鉱後を見つけないことができず、また確認してくれる人もどこにいないかわからず、認定されない人もいる。

農村においても、そこで生活できなくなった人が、出稼ぎという形で都市へ仕事を求めて出てきている。

港湾労働、ダム建設、地下鉄工事、万博、公共事業、原発、等、日雇労働者は、最も危険な場で過酷な労働を強いられるのである。その時々の時代の揺れ、政策がともに反映されているのである。

SさんもTさんもAさんも、日雇いあるいは下請労働者として働かざるを得なかった背景を背負っていると推測される。Sさんは、船

底での高温の中での重労働が原因であり、Tさんは、高温、粉塵の中での長時間労働が結核を悪化させた原因だと思われる。Aさんのいう不節制、アルコールとの関係も忘れてはならないだろう。

Sさんから話を聞いていた時、隣のベッドに寝ているKさんが、「結核になるなんて夢にも思わないもんな。いつなったか、どういう原因でか、非常にわかりにくい病気やなあ」と咳いた。それだけ精神的な面も合わせて、複雑な要因が絡んで徐々に身体を蝕んでいくのであろう。一人一人の患者に出会っていると、世の中の底辺で精一杯働いて生きてきたことをかすかな誇りとしてはいるが、使えないものにならなくなった今、捨てられて、十分な保護も受けられない、という資本の側の論理に押し潰されていることに憤りを感じる。

一つに病院の問題も大きい。病院は患者に対し、絶対的な権限をもってものを日々痛感させられる。病院の問題をあげると、一つには貧しい食事がある。病院側の人が食べてみればよく分ると思うのだが。そして、必要以上の薬（だと思ふとしか言えないが）を毎食後飲ませる。文句でも言おうものなら強制退院も覚悟しなければならぬ。これらは、患者の身体を退院どころかますます衰弱させている。それだけ病気の根が深いのであろうか？ このような病院の体質に不安を感じトニコする人もいる。当然であろう。しかし、トニコしても行路病死への一途を辿るか、他のケタオチ病院に入院するかどっちかなのだ。

「仕方ない」、「ここはまだまし」とあきらめてしまわず、患者どうしのつながりが深まり、力ができてくれれば、と願っている。殺されていっている人をじっと立ちすくんで視つめているだけの自分自身をはがゆく感じている。

Sさんの場合

Sさん（五十七歳）は、十三歳の時に東京にある印刷会社に奉公に出された。一カ月のうち休日第一火曜と第三日曜のみであり、その日には二十五銭の小使い銭（給料）をもらい、映画を見たり、奉公先の子どもの面倒をみていた。奉公してようやく五年がたとうとしていた頃、一度家に帰り父親に奉公先の待遇について話した。父親はそれ以後、その印刷屋でSさんを働かせようとはしなかった。奉公先からはもどってくるよう頼まれたが、父親は断っていた。その後、奉公先の主人が父親の所へ来た折に、百円札を渡して帰っていった。

十七歳の時、自宅の近くに航空会社があり、そこで働くことになった。朝七時半から夕九時までの十四時間半労働だった。一分の遅刻も許されなかった。当時、父親は喘息で働けず後妻に来た母親と弟の生活がSさんの肩にかかっていた。航空会社で働き始め一カ月がすぎようとした頃、会社から無断欠勤を理由に解雇された。女性の働き手が多勢いるということだった。

その後、とにかく働く場を求めていた。どこでもよかった。そんな時に知ったのが船乗り（三井船舶）だった。外国へ行き、父親においしい物を食べさせてあげたい、その思いだけで、東南アジアを中心に航海する船舶の機関係になり、船底で石炭をくべる仕事をしただけだった。当時十八歳だった。

二十八歳の時、三井船舶のかかりつけの医者から、健康診断を受けた時、「肺が少し曇っている。結核だ」と言われた。「結核だと

言われてもどんな病気かよく分らなかった」とSさんは言う。とにかく、二カ月程休みをもらい薬も飲まずにブラブラしていた。そのうち人手不足だということで、再び機関士にもどった。

二十九歳の時、三井船舶からイヌイ船舶に移り働いていた折、見合いをし結婚することになった。責任者に結婚のため二週間程休みたいと申し出た所、法律上は認められていたにもかかわらず、許可がおりなかった。そこで、「こんな所はやめてやる」と口論し、それ以来船から降りてしまった。結核だといわれても力があり、若かった。

そのうち、神戸で沖仲仕をやるようになった。仕事をやり始めた頃は、最もきつい仕事が終わってくる。それに嫌気がさして一年でやめてしまった。大阪へ行けば仕事があると誰からともなく聞き、大阪へ向った。そして、大阪駅で手配師にひっかかり、「三軒屋」にある半タコ飯場に送りこまれた。あちこちの飯場を回った。横浜にも五年いた。よく仕事をしたので、親方からもかわいがられた。そのうち、同じ飯場で働いていた仲間を通して釜ヶ崎を知ることになった。いつか、はっきり覚えていないが、一度咯血したことがあった。そして、四十五歳の時、痔が悪くA病院に送られ受診した結果、結核だということでB病院に送られた。一年半入院生活を続けたが、働けると思い完治しないまま退院してしまった。その後、S病院に入院した。当初は衰弱もひどかったが二、三カ月するうちにみるみる肥えてきた。一年程してS病院を飛び出した後、すぐに飯場に入り働いた。

四十九歳の時、再び衰弱し、市更相からM病院へ行き、その後B病院に転院し、六年前からB病院で療養を続けている。(Dの記録)

Ｔさんの場合

Ｔさん（四十四歳）は中学卒業後、生まれ故郷である青森で木材の伐採、運搬などの仕事をした。数年後、北海道へ行き、飯場に入り働いた。水路工事をしている時、十メートル上から転落し、四日間意識不明の状態が続いたこともあった。背骨、頭部を強く打ったが幸い一命はとりとめたという。

二十歳頃、東京に出て来た。ここでも飯場に入り働いた。地下鉄工事などを行った。当時は十分な機械もなく大変な仕事だったという。それでも肋骨を三本折るという事故に遭った。入院中、医者から肺に少し陰があるといわれた。その時は気にもとめずにいた。

その後、名古屋の飯場で数年働き、そのうち大阪へ来て、中山工務店の資材置場で常雇いで働き始めた。五年間ここで勤めた。その後、大阪製鋼でここでも常雇いで働いた。鉄を溶かしている所で働くのだから室温が五〇度以上あり、粉塵が飛び散っていた。一週間もすると梁はりの上に五センチもの塵がたまっていた。その中でマスクもなく働いていた。また、昼夜一週間交代で働き、かなり無理していた。二年半勤めた後、また飯場で働き始めた。Mダムの工事などに行った。

四十歳頃、足首がむくみ、K病院に半年入院した。退院後、飯場を転々とした。

京都の飯場にいた頃のことである。入院する一カ月前、寝汗はかくし、階段を登ったら息切れが始めた。変だとは思っていた。

四十三歳の時、医療センターで受診し、結核だといわれ、市更相

からB病院に入院した。

去年の秋、軽快退院したが、しばらく働いたのがよくなかったの
であろう、今年の二月に再入院し、療養を続けている。（Dの記録）

Aさんの場合

一九八〇年二月初め頃、寒そうに肩をすぼめ「入院したい」と相談にいられた。

形式的な書類に名前、生年月日を書き込む彼の手はふるえていた。診察を終え、市立更生相談所（市更相）を通して入院が決まった。「結核でした」と本人からの知らせがあった。後B病院訪問を通じてAさん（五十五歳）との関わりが始まった。

二月二十九日 Aさんが私たちの家（愛徳姉妹会修道院）に来る。酒を飲んでいる。「下着、タオル、石鹸がほしい」と言う。依頼心の強い人だなと感じた。病院から一時間もかけて来られた。

三月十三日 来訪。酒気あり。「飯を食わせろ」と大声で叫ぶ。

三月十五日 「病院に帰るので二百円交通費として借してほしい」。これをことわる。酒を飲むような気がした。

三月二十日 病院訪問。Aさんはベットの上。やれやれ安心ノ
四月二十日 昨夜ひどく酔って来ていたので入院しているかどうか心配。訪問すると昨日の件があり、食欲なし。

四月二十一日 「外出届を出して来たが、帰りが遅れてしまったので、電話で問い合せてほしい」とのこと。結果、帰院してよろしい。十二時頃、無事帰院の知らせあり。

四月二十四日 飲酒が激しいため一ヶ月外出禁止。その期間に落

着いて歯の治療に励む。

五月八日 Aさん自身の過去の生活を話す。一九六〇年頃まで炭鉱の事務関係の仕事をしてきたが、その頃マーシャンをおぼえ、毎夜重ねているうちに仕事を休みがちになり、退職してしまった。釜に来て、日雇労働をする。マーシャンと酒はやめられない。自分では、「アルコール中毒患者」とは思わないという。病気になる前は不節制が原因だ。弟は、ある会社を経営。金には不自由しないで、時々無心に行く。その都度、「兄貴来るな」と断られるが、母親からいくらかもらう。

五月十六日 朝七時三十分。ドアベルがなる。Aさんが酒気をおびて立っている。電話連絡して帰院させるため電車の切符を買って行かせた。後で、病院事務長より「酒気をおびている者をなぜ送ったか」とことがあった。昼過ぎ、本人病院から帰って来た。「もう絶対にB病院には行かない。私は精神病院に行きたくない」と自己退院した。

五月十六日 今日から青カン生活を余儀なくされる。

五月二十八日 市更相に入院を頼むが、「五日間、酒を飲まないで来るなら」との条件で、この間ひろい（廃品回収）をして生活（しゆく）。なんとか頑張れ。

六月二日 Aさん、市更相の窓口の人々（職員たち）の無愛相と不確かさにいらだちを強く感じている。

六月十二日 C病院への入院の知らせと病院への道順を書いた葉書が届く。

六月十五日 C病院訪問。少し落着いている。「かなりやせた」と手首をにぎる。「五十歳を越えた今、これまでの自分の生き方を

見るとつらい。生きる目的、価値観、希望と言った確かさが欲しいと言う。

七月四日 また酒を飲んだようだ。「訪問に来るな、俺はお前たちに哀みをかけられたくない。定期的に来るのは重苦しい」これはメシ代だと言って私に千円渡した。

七月十日 赦しを願った手紙が来る。その後も飲酒、無断外出の繰り返しを重ねている。

八月二十日頃 自己退院。

九月十五日 「十日間、飯場に行ってきた。四万円預ってほしい。持っているが全部飲んでしまうから」とさし出す。

九月十六日 昨日預けたお金を全部持って行く。「飲もうと何をしようか勝手だ」と叫ぶ。その後、酒と仕事の繰り返しが続く。

一九八一年の越冬の頃、「胸が悪い。息切れがきつい。働けない」と言って二、三度、私たちの家を訪問。一九八一年四月、再び市更相を通してY病院に入院、現在に至る。

三回目の結核による入院。前回にくらべてかなり落着いている。でも飲酒によるトラブルで強制退院寸前までいく。Aさんの代弁をして何んとか難をくぐり抜け入院生活を続けてもらう。

最近自分は、「アルコール中毒患者」であることを認めるようになる。「こんなことをしては駄目になる。この年で気付くのは遅いけど、これからは無茶も出来ない。オフクロにも安心して死んでもらいたい」と年老いた母親のことを話してくれた。

同室の人々も「Aさんは酒をやめたらしい」と感心している。今も読書で退屈することなく治療に励んでいる。

（シスター・Oの記録）

●ストロームさん、ごころうさん

いよいよいよいよ!

E・ストローム

この際、日本におりますのは、もうすぐ三十年になります。半生です。しかし、何を言いたいならば、先ず言葉を探さなくちゃあ：それはどういうことでしょうか。

やっぱり、「外人」だ、外人だからでしょう。外人だから、考え方はちがいますし、外人だからあくまでも言葉のハンディキャップもあります。それは確かそうです。そこまでは日本の方々が理解して下さる、許して下さい。ありがとうございます。

わたくし自身は、もう一つのちがうことを感じます。キリスト信者、宣教師です。「福音を伝道する」のがわたくしの勤めです。しかし一般の日本の方が宗教を否定する、だから、「福音を伝道する」時には、言葉を探さなくちゃあ：。

固定して、決まった言葉は、「教理」になるかもしれません。「福音」ではありません。(わたくしとしては)

しかし、今、ここで、「福音」について文章を書くつもりではありません。「この十八

年に釜ヶ崎におりました時に何をしましたか」という題をあたえられた。それであれば、材料がたくさんあるから、言葉を探さなくてもいいでしょう、と：。

イヤ：：：やっぱり、考えたい、探したい。福音を伝道したい。休憩をしながらこういう「絵」が浮び上がりました。旧約聖書の物語なんですが。アブラハムの僕がその主人さんの息子のためにお嫁さんをもろうために長い旅をし、遠い国まで行くことが必要になりました。(詳細のこととはここでいたくないんですが、面白い物語だから、読みたいならば、創世記二四章から)わたくしとしては釜ヶ崎という街は「遠い街」でした。夢の中にもそういう街を見たことはありません。大阪へ来たのはけっして

自分の意志によって自分の道を歩んだことではありません。わたくしの上にもある主人さんの意志がありました。「わたくしは主のはためです。」(それはまた聖書の言葉です)では、大阪へ来ました時に、外の質問があ

りました。今の質問は、「釜ヶ崎で十八年に何をしましたか」、あの時の質問は、「釜ヶ崎で何をやりたいですか」と：：：。「何をやりたいですか」というのは、あの時に自分でわからなかった。「何が必要ですか、何をすべきですか」と聞かれたならば返事ができました。「そうだ、そうだが今覚えていません。あの時に、「釜ヶ崎でするべきことは：：：。」という案を書きました。それは立派な物でした。内容は次のようです。一：保育園、二：学童保育、三：母の会、四：青年のグループ、五：大人の教育、六：ボランティア活動、七

：労働者の問題、八：キリスト教の社会福祉学。そのぐらいでしたと思います。やり方としては、全部一遍でなくて、一つの仕事ができるまでは、三、五年かかりますから、二十年の計画でした。それから、地域も違いますので一軒の家でなくて、あちらこちら地域の中に四軒、五軒の家の計画でした。

あの時にこの計画を見た人たちが何も言わずにただわらいました。「二十年さきのことなど日本人が考えられないんです。一軒の家でなければ、経済的に不可能」などの時とあの批判にたいしては何も言うことができませんでした。困った。苦労した。「天に坐るわたくしの主人さんが笑った。」(聖書の言葉)と、自分の好きな通りでなさりました。今日は四、五軒だけでなく、八軒があります。わたくし一人だけでなく、数え切れないほ

どの人がこの地域の福祉この地域の人たちの人権を考えたりそれを実現するために働いています。わたくしの教会だけでなく、地域の中はオイクメネ的になりまして、教会に関係がない人も多勢参加します。

只今、この文章を書きながら、もう一つあの時の批判を思い出しました。

「この地域にただ一人で入ったら、いけません、先ずグループをつくりなさい。一人で何もできません。」

それがわからないわけではありません。ただ、グループをつくる暇がなかった。それから、グループをつくろうと思っても、一人一人やめて、減るのではないかとの恐れがある。一人で行くならば、減るよりも殖える可能性が多い。それはあの時に半分冗談でした。しかし、あの時の冗談は預言になりました。現実になり、実際です。

まだまだするべき仕事がたくさんあります。福音はまだまだ福祉になっていません。一般社会や行政、経済界は釜ヶ崎の人権はまだまだ認めていません。教会は、釜ヶ崎の人権がどれほど踏みじられていくかわかっているでしょう。わかっているならば、どうして何もやらないか。この世の中に神様が何のために教会をつくったかな？と時々思います。教会が立ち上がらないならば、神様が自分でつくった教会とけんかするか、そのしらん顔をずる教会をほっておいて、ちがう人と共に

働いているかどちらかなと時々思います。わたくしの時代はここでほとんどおわりです。遠い国へ行った旅はこれでおわり。アブラハムの僕の物語にもどります。かれが何を言いましたか、

「主はこの旅を祝福して下さいました。」

(聖書の言葉)

それだけです。わたくしは何をやりましたかというよりも神様はどうなさいましたかと思ったり考えたりしてほしいです。釜ヶ崎に行われている仕事はただ人間の働きではありません。ただ一人のへんな外人、一人の女のアイディアではありませぬ。

●本の紹介

『神様が笑った』

とストローム先生

『神様が笑った』を読みながらストローム先生の笑顔を思い出しました。わたしは、釜ヶ崎で先生と共に仕事をすることができて約一年になります。本音と建前でもってなんとなく人と関わってきたわたしにとって、ストローム先生との一日は、飾り言葉やポーズをはぎ取られ裸にされるような経験でした。とにかくわたしにとっては、「恐い」「きびしい」存在です。から、先生の笑顔などより

おこった顔を見ることが多いのですが、うれしい時に子供のように心のままに笑われるストローム先生の顔はとても印象的です。

わたしたちの日常生活の中では笑いたくても笑えない状況は決して少なくありません。まして真剣に生きようとすればするほど自己嫌悪、批判を受けねばなりません。そんな人間を見て

天に在っている者は笑っている(聖書)と思うとむしろ腹立たしくさえなっています。しかし、この本を読み、ストローム先生のあの笑顔を思い出していると、神様が笑った時にわたしたち人間もほんのりか意味で笑えるのではないかと

と思います。

福井先生とストローム先生の頑固で真剣な生き方を高い所で神様が見られて、ニッコリほほえまれたのか、ゲラゲラお腹をかかえておられるのか想像もつかないのですが、心から喜んでおられることには違いありません。

ですからストローム先生、福井先生を知っている人も知らない人も、神様を知っている人も知らない人も、一人でも多くの人に読んでいただきたいと思っています。(福井達雨、E・ストローム『神様が笑った』柏樹社刊・一五〇〇円) 喜望の家・西上真澄)



記録映画

1981・寿ドヤ街

生きる

横浜・寿町は日雇労働者の町である。一日の生活を、1日契約の労働に賭ける。

撮影 大塚洋介

■ 横浜ドキュメント・フィルム ■ 連絡先 横浜市中区寿町4-13-1 寿福祉センター 受付 電話(045)641-0280 夜間(045)681-8722 ■

● 監督の弁

世界が揺らぐ時 渡辺孝明

人間は、本当に狭い世界を通過しない限り、広い世界に旅立ってゆけない。

誰かが誰かに語りかけるとき、それが、遠くの土地であろうと、身近な場所であろうと、話しを、人間の足と体で運んでゆかなければならない。足で考え、頭で歩まねばならない。

人間が、自己の観念の中で、幻の人々に語りかけようとしたところから、他者を、自己の背丈で切り取って語る「解釈」が始まったように思う。

寿町は、日雇労働者の街であり、何よりも「人間」が住む街です。約四千五百人の単身の男達、約三百人の女性達、そして約百八十人の子供達が生活している。日雇労働者、何の身分保証もなく、日々雇用で生きる人々。絶対に、全体ではくくりきれない、貴重でかけがえのない数千の人生が確かに息づく。

そして、そのような人々の、生き様を飲み込んで厳然として在る寿の町。

今日までの長い時間、日雇労働者、そして寿町に生きる全ての人々は、常に他人の言葉で語られ解釈されて来た。様々に解釈され、誤解され、耐え続けてきた。善意にしろ悪意にしろ、自己の思いの中で、他者を解釈してゆくのはたやすい。しかし、と思う。本当に語らなければならぬのは誰なのか。本当に、人間に対して苦しみも、喜びもドロドロに溶け合わせて語らねばならない人々こそ、誤解や社会的偏見にさいなまれながら、一日一日を確かに労働し生きている「寿」の人々なのだ。

寿町に生きる一人一人の人生が、この国の、この時代の矛盾を突き破ってゆかなければならない。一人一人の人々が、一人一人の、耐え難く重

い人生を、血を吐くような言葉で語り始める時、本当に世界はゆらぐのだと思います。私達、わずか二名の撮影スタッフは、この一年前、言葉を失なってゆく日々の連続でした。言葉などで語れない「何か」を、じっと感じ続けながら寿町の人々によって生かしてもらった。人が語る、その事を運ぶ。人が働く、その事を運びたい。そう思い続ける日々の中で、私達は「生きる」を、映画として創ることをあきらめた。寿町に生きる人々の人生に、私達はもう自分勝手な言葉を語る事は出来ない。だから、映画のどの場面にも、ナレーションの一語も使うことができなかった。寿町の、早朝から夜までの間に、船内労働と、四名の人々の戦後生活史が語られるばかりである。しかし、そのわずか四名のかけがえのない凄絶な自分史にしても、きっと、四名の人々のほんとうに一部の人生でしかないのだと思うとき、私達は胸が熱くなる。

語られず消えてゆく無数の人間の思い。この思いを、この世界に、はっきりと存在するのだと寿町の人々の肉声をもつて伝えたい。

「生きる」とは、本当に死ぬ日まで、生きとおす緊張なのだと思う。理解するのでは

「生きる」をみて

写真、映像とは恐ろしいものだ。日頃触れあっている人々が語っている……苦であるのに、どうしてこうも感じが違うのだろうか。犯しがたい厳しさが漂っている。アッと息をのみ、日頃の自分の触れ合いの中身を思っただちみあがってしまう。人の触れあいの奥底には、こんなすさまじさが存在しているのだろうか。誰であれ、どんな人であれ、その人の生々の重みと厳しさには、外側からの解釈では

なく、寿町に生きる様々な人々の人生を感じてほしい。

映画「生きる」は、撮影させていただいた人々と、映画を見て下さる人々が、スクリーンを通して付き合っていただけ映画なのだと思う。

村田由夫

迫ることができないのである。感ずることしかない。

頭を働かせ解釈することなしには何事もはじまらないよ。うかの社会状況下にあって、この映画は眼力クを要求しているようだ。

解釈をやめよ、頭を働かせな、感じなさいと。

人に人生がある。しかし人生を失いながら社会的地位や金にすがり、それが自分の人間の力、評価と思いをしている人々の群々市民社会。

寿地区には、肉体労働を通して、また寿に来るまでの人生の遍歴の中で、何か、浄化されるものがあるのだろうか。ここには自分を飾るものはないが人生がある。

「生きる」という題の映像に、明るいきとあったものすら流れていると感じたものだった。

映像とは恐ろしいものだ。
(寿福祉センター)

。製作からのお願いで下さるよう、心からお願ひ申し上げます。

連絡先

横浜市中区寿町4-13-1
寿福祉センター気付／横浜
ドキュメント・フィルム／
電話(〇四五)六四一〇
二八〇／夜間(〇四五)六
八一七八七二二